

# 福祉環境委員会記録

令和6年11月6日（水）  
9時57分～11時37分  
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、  
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、河上健康医療対策課地域医療担当課長、  
龍河子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、大上下水道課長

【事務局】久保田書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

- (1) 令和7年度浜田市国保診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (2) 「子ども・子育て支援事業計画」改定の進捗状況及び「市町村こども計画」  
の策定について 【子ども・子育て支援課】
- (3) 浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金について 【環境課】
- (4) 水道料金改定に係る諮問について 【水道管理課】
- (5) 令和5年度末汚水処理人口普及率 【下水道課】
- (6) その他

### 2 その他

- (1) 浜田市保育連盟との意見交換会について（委員間で協議）
- (2) 所管事務調査の現状報告について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 9 時 57 分 開議 ]

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 令和7年度浜田市国保診療所の診療体制について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○地域医療担当課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

今あらゆる職場における労働者の働き方改革が実施されている。先般、郵便局が昼休憩を取るようになったとか、都会の病院では1件の手術を複数の医師で担当することで医師の働き方改革を実施するとかいう報道があった。医師の働き方改革にはいろいろな施策があると思うが、どういうものが進められているか。

○地域医療担当課長

国においては医師の時間外労働時間は原則として年960時間までに抑える、月100時間未満に制限されている。

○布施委員

そのほかに健康管理や、医師の地域偏在の解消といった取組を合わせた部分が、医師の働き方改革につながっていくように感じる。単に労働時間の上限規制をしただけではなく、ほかのことも一緒にやらないと本来の働き方改革にはならないのでは。労働時間の短縮だけで良いのか。

○地域医療担当課長

働き方改革にはいろいろとあるとは思いますが、今は時間のことより奥に踏み込んでないため詳しくない。12月定例会議のときに説明したい。

○布施委員

12月定例会議に上程されるとのことなので私も詳しくは追及しないが、労働時間だけでなくICTの活用や医師自体のメンタル管理が非常に必要と思う。佐藤医療統括監との意見交換のときに、総合診療医が全体的に足りないと言われた。併せて医師の偏在を解消すれば、医師の働き方も変わってくるという意見があった。それらも併せて政策を進められたい。

○柳楽委員

住民への説明はもう済んでいるのか。

**○地域医療担当課長**

議会で可決されてないため、例えば地域協議会に出向いての説明や住民説明会といった公のことはまだしていない。この1か月間で各地域の主に診療所に関わっておられる方や地域協議会の正副委員長や薬局など、関係するところには今の考えを伝えてご理解いただくよう説明して回っている。

**○柳楽委員**

12月定例会議で可決された後に、本格的に各地域への説明会を計画されているということか。

**○地域医療担当課長**

そのとおりであるが、地域によっていろいろとやり方があると思うので、診療所のスタッフや支所の担当セクションと相談しながら、地域や診療所の環境に合った説明をしていきたい。

**○肥後副委員長**

今度から土曜日が休診日となると当番看護師の携帯電話に連絡が入って、どうしても往診しなければいけない場合は出掛けることになると思うが、そうすると看護師の土日はどうなるのか。何が心配かということ、月曜から金曜の診療のときに代休を取るといった勤務形態になり看護師の人手不足になるおそれはないのか。

**○地域医療担当課長**

今の当番制は土曜日診療を止めるから始めるのではなく、この4月からすでに各診療所でやっており、それほど件数はないと聞いている。ただ、電話に出られないこともあると思うので、その辺は柔軟に対応する。大きな病院のように詰め所に待機して仮眠を取りながらずっと電話番をするのではなく、当番で携帯電話を持って着信があれば応答している。大体8、9割は電話で終わると聞いている。看護師では判断ができないときは当番医を5人で組んでいるので、その当番医につないでいる。休日の電話による通話は時間外手当という形で対応しているが、それによって出勤しなければならなくなったときは、各診療所で分業して対応していると思う。

**○三浦委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」改定の進捗状況及び「市町村こども計画」の策定について

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○子ども・子育て支援課長**

( 以下、資料を基に説明 )

**○三浦委員長**

委員から質疑はあるか。

**○串崎委員**

3期の子ども・子育て支援計画と市町村の子ども計画を一体的にと表現されているが、二つ併せてやるのか、別々にやるのか。そして、子育て支援事業計画は11年頃までと言われたが、子ども計画も同じ年月やるのか。

**○子ども・子育て支援課長**

市町村子ども計画というのが子ども基本法第10条に定められており、子ども大綱を勘案して第3期子ども子育て支援事業計画と子ども若者計画と子どもの貧困対策計画を一体のものとして作成する形で考えている。計画期間は令和7年度から11年度の5年間で一つのものとして策定を進めている。

**○串崎委員**

やはり計画が二つあるということか。1本でやるのではなく別々にされるということか。

**○子ども・子育て支援課長**

浜田市子ども計画の中に子ども支援事業計画などが含まれる形で、一つのものとして計画を策定する。

**○肥後副委員長**

この計画全般において、子どもの意見を聞く場はあるのか。

**○子ども・子育て支援課長**

計画策定に先立ってアンケート形式のニーズ調査を行っている。子どもの意見としては小学4年生から6年生にアンケートを実施している。

**○肥後副委員長**

小学4年生から6年生に絞っているのは何か理由があるか。

**○子ども・子育て支援課長**

子どもの意見を聴取するというのは初めての試みである。これまでは就学前の児童の保護者と小学生の保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を基に計画を策定していたが、今回は初めて子どもの意見を聴取した。当初は新たに小学6年生となる子どもを対象に考えていたが、もう少し範囲を広げて4、5、6年生を対象とした。

**○柳楽委員**

これまでと少し違った計画になることによって、やっていくことも変化していくのかと思う。今分かっている中で大きく変わる点があれば教えてほしい。

**○子ども・子育て支援課長**

今回は子どもと若者の意見も取り入れて計画を作ることになっている。専門部会の部会員から、若者の立場で参画いただける方が必要ではないかという意見を聞き、はまだ協働学舎ファンタスへ相談して県大の3回生を推薦いただき、次回の部会に出席いただくことになっている。

子ども基本法にもあるのだが、子どもの意見を聴取する、子どもの意見を尊重するといったことが基本になっている。今後いろいろな施策を進めていく上で、子ど

もに関する計画だけでなく全体的にそういった意見を大事にする姿勢を踏まえた計画になってくるかと思う。

**○肥後副委員長**

進行を交代する。

**○三浦委員長**

今回の子ども計画の策定に当たっては、貧困計画と若者の計画と、ほかにも計画が盛り込まれて包括的なものを同時に作っていくとのこと。若者計画については推薦された県大生に入ってもらおうとの回答だったが、貧困計画へのメンバー追加はどのように配慮されたか。

**○子ども・子育て支援課長**

これまでの計画にも含まれているところもあり、専門部会の部会員の中で策定していく。若者についてはメンバー内に大学生世代がおられなかったこともあり、今回県大生を追加させていただく方針となった。

**○三浦委員長**

計画策定の部会が今後どれだけ開催されるか分からないが、県大生も含めた包括的な計画策定におけるスケジュールは十分と考えるか。

**○子ども・子育て支援課長**

スケジュールは本当にタイトである。来週に専門部会を予定しているが、素案もまだ業者との協議を詰めている最中であり十分な時間があるとは言い切れない。せっかくの機会なので目的等をきちんと伝え、意見がいただけるよう進めたい。

**○三浦委員長**

子ども・子育て支援計画は法定計画なのでしっかり作らないといけない。年度内にスケジュールは想定されて進められることと思う。もちろん子ども計画を策定して包括的に子どもたちの支援をするという方向は良いと思うが、新しく参画されるメンバーも含めて、子ども大綱に基づいてこういった計画を立てていくのに、部会員の方がタイトなスケジュールの中で大綱を読み込むことなどができるだろうか。若者の声を聞くのだといって部会には大学生が一人参加されるが、小学4、5、6年生にアンケートを取るのと同様に、若者たちの声をどのように聞くのかは補完されていない。スケジュールがあまりにタイトで、場合によっては子ども・子育て支援事業計画は年度内に作って、子ども計画は分離させて別々に作るのも一つの考え方ではあると思う。受託事業者とどのように協議されたのか、もう少し詳しく聞きたい。

**○子ども・子育て支援課長**

若者の意見聴取については別途させてもらった。先ほど言った就学前児童の保護者と小学生保護者と小学4、5、6年生以外に、市内64の事業所と八つの子育て支援団体にもアンケートを行っている。若者に対しては県大浜田キャンパス、リハビリテーションカレッジ島根、青少年サポートセンター、サポステ浜田、まちなか交流プラザにアンケートを設置し、県大とリハビリテーションカレッジ島根にはQRコード付きのアンケートメールにも協力してもらった。あとは紙媒体での配布をお願い

した。

市内在住の中学生から39歳までを若者対象者として、浜田市職員掲示板にも載せて職員の家族へも協力をお願いをした。

一体的な作成については、もし今回子ども計画の策定を見送った場合には、来年度以降にまた子ども計画を策定するか、5年後の11年度に子ども子育て支援事業計画と一体的に策定するかといったことも協議したのだが、できる限りのことをやって今回の計画に併せて策定できるのではないかと。県内でも8市の除いた7市中5市が今年度の策定を予定しており、浜田市も頑張ってみようという方向で進めることになった。

### ○三浦委員長

子ども計画の必要性とは。私も子ども議連のメンバーと共に参加したシンポジウムで子ども計画を作っている自治体の話を伺ったが、個人的には子ども計画の必要性をまだしっかり理解できてない。今回も三つの計画を含んだ計画とのことだが、その必要性についてもう少し理解を深めるために説明してもらいたい。

### ○子ども・子育て支援課長

子ども基本法は、まず大事な子ども施策を総合的に推進することを目的としており、子ども大綱は子ども施策に関する基本的な方針といったものが示されている。市町村子ども計画は、さらに具体的な子どもの健やかな成長に対する支援や子どもや子育て家庭に関連する施策を盛り込むというところで、子ども基本法や子ども大綱を勘案した内容で、私たちが伝えていきたいことをその中に盛り込んで改めてお示しするという意味で大事なものだと思っている。

### ○三浦委員長

そうなると市町村の子ども計画も浜田らしさのある子ども計画になっていくのだと思う。大綱があって計画があるように、浜田の子ども計画を立てるに当たって子どもに対する浜田市の基本スタンスとして、条例の必要性などは今回の子ども計画の策定に当たって、条例が今は特にないが、それに関する議論は受託事業者を含めて話に出てきたか。

### ○子ども・子育て支援課長

条例作成に関してはこれまでも議論している。そういった意見をいただいていることは事業者とも情報共有しており、素案の中にどのように盛り込むかは今も協議中である。

### ○肥後副委員長

進行を交代する。

### ○柳楽委員

実態を知るのが一番大事なところになってくるかと思う。実態把握のためにどういったことをやっていくといったことも計画に入るのか。

### ○子ども・子育て支援課長

先ほど回答したように実態を把握するためのニーズ調査アンケートを行っており、

その結果が実態を知ることにつながると思う。結果は別途報告書を取りまとめて開示したい。

**○柳楽委員**

例えば貧困の問題、ヤングケアラー問題など、これまで把握することが難しいと言われてきたものもあったと思う。個々の実態を今後しっかり把握していかないと適切な支援につながらないと思う。そういったところについて何かしら計画内に入れるのか。

**○子ども・子育て支援課長**

貧困やヤングケアラー関連の質問もアンケートに含まれてはいるが、全部の子どもからの意見が聴取できたわけではなく、例えばヤングケアラーだけを専門に行ったアンケートではないので、そこについての意見聴取としては不十分かと思う。ヤングケアラーの実態調査はこれまでも話があったが、国の方針など別の機会があるかもしれないので、そこでまた実施していかないといけない。

今回のアンケート内容に一部含まれてはいるが、それがどのように計画に反映できるかまでは今はまだ示せない。

**○柳楽委員**

実態を知るのは難しいところもあるとは思っているが、そこが一番大事な部分だと思うので、できるだけしっかり実態把握することは計画の中でも約束してもらえば、市民にとっても安心につながっていくように思う。

**○三浦委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

**(3) 浜田市飲料水確保緊急支援事業補助金について**

**○三浦委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○環境課長**

( 以下、資料を基に説明 )

**○三浦委員長**

委員から質疑はあるか。

**○布施委員**

現況について。井戸水の水質検査にはどのような項目があるか。井戸水に限らず水質検査の際に一般的な指標があると思うが、井戸水は特に地下水なので有機物や金属類なども検査項目にあるのか。

**○環境課長**

井戸を掘って最初の調査項目は27あったと思う。フッ素、ヒ素、鉄、マンガンなど。その後の検査は大体12項目で足りる。今回は初めて掘る井戸なので27項目ほどになっている。

○布施委員

必要となる浄水器の種類も多々あると思う。こういったものを想定されているか。

○環境課長

井戸水には大腸菌などがあるので滅菌機は通常整備となる。あとは水質によってフッ素、鉄、マンガンが出るとそれぞれを除去する機械がまた必要になる。

○布施委員

ランニングコストや更新費用なども加味した上での予算か。それとも最初のインニシャルコストのための流用なのか。

○環境課長

この補助金は申請者に太い金額が出るので、当初に付けた段階では今の補助金が追い付くが、5年10年たって更新する際に。うちの通常の補助金が現在25万円から30万円が上限になっている。そういったことは事業者にも話して、できるだけ施設更新時に申請者に負担にならないような整備をするようお願いしている。高価な浄水器を付けると更新時に申請者が困られるので、その辺は配慮するよう話している。

滅菌機だと例えば塩素、マンガンだとろ過フィルターが要るのだが、それは補助金ではなく個人負担と考えている。

○布施委員

個人負担が生じることは申請者にも話しているのか。

○環境課長

はい。

○布施委員

小規模水道施設を使用しているその他集落において流用していきたいとのことだが、施設の不具合という状況を聞いているとのことだが、ほかにはどのような施設不具合なのか。

○環境課長

熊の山については井戸水からくみ上げる水中ポンプがあるのだが、このポンプに不具合が出てきて早急に対応してほしいという地元要望があった。

本郷下も本来なら令和7年度に予定していたが、地元から何とか早目にしてもらいたいという意見をいただき、令和6年度の補正残額で対応できる見込みがあったため対象とした。

○布施委員

本郷下は期間が早まったということで、こういった設備については理解されていると思うが、熊の山については今までは従来の井戸水や共同施設からの供給で、水中ポンプの不具合の施設修理と、今回新たにやるような考え方の部分についての理解は、熊の山の方にはご理解いただいた上での予算残高の流用を説明されたのか。

○環境課長

緊急支援事業については地元の小規模水道施設を利用される皆がこの切替えをすることを了解した上で、この事業の補助対象になるので、地元において皆切替える



ことを了解しておられると聞いている。

○串崎委員

もし予算が余らなければ令和7年度予算で1,900万円ほどを上げる予定だったのか。

○環境課長

本郷下、熊の山、ほかにも三隅の市場から整備したいという声が出ている。地域の状況も踏まえながら令和7年度当初予算は組んでいくこととしている。しかし先ほど説明したように、この2集落については今年度やらせていただければ、ほかの要望のあるところを年度繰上げてでも実施しようという話をしている。

○串崎委員

負担金額が20万円ということだが、これで良いのか。

○環境課長

はい。

○串崎委員

この集落はかなり山奥であり大きい集落もある。向こうから頼むこともあると思うが、こちらからこういうものがあるとPRはしないのか。要望はまだあるのではないかという気がする。どのようにされているか。

○環境課長

基本、この事業をする前に各支所にはこういった施設があるか事前に確認している。確認した上で弥栄地域と三隅地域にしかないとのことで、この対象地域への補助事業としている。これ以外に我々が把握を漏らしているところがあれば検討する必要があるが、現在押さえている施設はこの集落にしかないと認識している。

○串崎委員

本当はまだ出てきそうな気がする。後から出てきても対応するなら結構だが、言ってもらえば良かったのにと感じる。もっと大きくPRをしてもらいたい。

○環境課長

先ほども言ったが、支所に把握してもらっている。それを確認しながらこの事業を進めている。新たに出るという想定はないが、水道の未普及地域であって複数世帯集合で使っている施設の老朽化があれば、同じく対応する必要はあろうかと思う。新しい対象地域が出れば、また対象としたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(4) 水道料金改定に係る諮問について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○水道管理課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

この問題は平成30年からいろいろ議論されている。合併当時から水道料金に関しては旧町村の関心度が高い。今後の水道料金がどうなるかは非常に大きな話題になった。今でもいろいろな議論がある。現在市民から水道料に対してどのような意見が出ているか把握しているか。

○水道管理課長

市民から直接となると特に料金については聞いてない。今回委員から出てきた質問事項として、段階的な値上げが必要ではないか、地元企業への影響があるのではないか、議論を進める上で分かりやすいモデルの設定が必要なのではないかといった意見を委員からいただいている。

○川神委員

公共料金の値上げは大変厳しい、値上げは市民の大きな負担になるのでいつも議論になるところだが、そうは言っても資料にあるように物価高騰や様々な経費が高騰しているので良く分かる。

給水人口がかなり減少している。給水人口減少は大きな課題になると思うが、現在の減少率は過去10年でどうか。

○三浦委員長

暫時休憩する。

[ 10 時 51 分 休憩 ]

[ 11 時 01 分 再開 ]

○三浦委員長

会議を再開する。水道管理課長から説明をお願いします。

○水道管理課長

令和5年度現在、給水人口が48,154人、令和6年度47,423人で、推移を予測して令和15年度には35,996人になる見込みを立てている。

○川神委員

基本的にはそういった想定や背景を基に諮問していく。予測される給水人口がベースになるのだろう。予想して今から具体的に協議するという考えで良いか。

○水道管理課長

確かに給水人口の減少に伴って料金収入も減少すると考え、経営目標も先般の審議会でも説明した。経営目標として保有資金がどのくらいあるかもベースに考えるべきであると考えており、料金収入が減っていく中、どのくらいの資金を保有していたほうが良いかなども併せて考えていきたいと説明した。

○川神委員

1回目の会議において経営目標の設定という項目がある。具体的にこういった目標が上げられているか。

#### ○水道管理課長

昨今は災害等緊急事態もあるので、そういったところにも対応可能な保有資金が必要であるが、ではどの程度持っているのが良いかということの説明させてもらった。それについては、島根県内における類似団体である益田市、安来市、雲南市、斐川の水道企業体などを参考に、それらがどのくらい資金を保有しているか、資金残高比率を参考に提示した。こちらが県の平均でいくと175.6%の残高を持っている。対して浜田市は115.2%しか持っていない。これを費用に換算して、料金収入がなかった場合、何月分もつのかを考えると、浜田市は9.8月しかもたない。県のほかのところは16.9月もつことになっている。一定期間必要とされる保有残高がどのくらいかを目標設定する必要があるとも説明し、これからの料金水準を考えていく。総括原価方式、収入がこのくらいあり費用をどのくらい使ってどのくらいのお金を持つ必要があるか、利益と残高の予測、資金の残高の予測を立てて提示し、その料金水準、浜田市はどの程度必要かを説明させていただいた。計算したところ、浜田市の令和5年度決算の数字だと供給単価が195.4円となっているが、実際にどのくらいの供給単価が必要かということと269.6円必要で、38%の差がある。この差を埋めるために38%程度の料金改定をしたほうが良いのではないかという説明はさせていただいた。

#### ○川神委員

物価高騰もあり、今後の安定供給には非常に厳しい。例えば内部留保など様々なことで料金改定をするのは我々議会も理解するが、おそらくさらに全国的な震災の関係で、例えば水道や関連施設の耐震化、それ以上に様々な課題が今から浮上する可能性があり、それにも対応するとなるとかなりの資金が必要になってくるのでは。そういうことも見ながら検討されたい。

委員の構成について、識見者3名と公共的団体6組とあるが、どのような方々か教えてほしい。

#### ○水道管理課長

公共的団体の代表として浜田商工会議所、石央商工会、JAしまね、JFしまね、浜田市社会福祉協議会、浜田市消費者問題研究協議会といったところから委員になってもらっている。

識見者は県立大学の先生二人と、松江におられる公認会計士である。

#### ○肥後副委員長

給水人口の減少により水道料金収入が減少する事実を認識した。今は節水型の住宅設備機器や業務用機器が大変普及している。具体的に言うと節水型トイレ。昔のロータンク和式トイレなどだと1回大を流すと13ℓは使っていたが、今の節水型だと大体4ℓから3.5ℓ、かつての3分の1程度まで減少している。トイレ以外にもシャワー、洗面台、台所の混合栓なども基本的に全部節水型になっている。そういった中で人

口減少と掛け算のように節水型の水洗金具が普及することで、より水道料金の減少が見込まれると思うが、その辺も加味して水道料金の改定を考えないといけないのではと思うが、その辺については何か諮問機関から意見はあったか。

○水道管理課長

確かに最近節水型機器が普及してきたことが影響しているのではないかと我々も考えている。ただ、給水人口の減少と人口の減少とはほぼ同じような流れになっており、当然人口減少に伴い給水収益も減っている。節水型機器の導入がどのように影響しているかまでは分析が難しい。このたび審議会委員から節水型機器についての意見は特に出なかった。

○肥後副委員長

個人宅だと毎月の推移が過去3年もしくは5年で、例えば20立米を消費される場合にそのデータを追っていけば、ある程度の傾向は出てくるとは思う。

○上下水道部長

人口減少が約2%ある。有収水量や収益のところ、年度によって、三隅火電の関係で流入人口があるなどで、人口と契約件数がマッチしないところがあるので、なかなかトレンドをつかみにくいところはある。人口減少を2%として落ち込みがひどいときは3%程度の減がある。その1%分の乖離の中に節水型の普及が含まれるのではないかと考えている。ただ、1%が全て節水型機器の影響とは考えておらず、人口とは別に事業所の閉所等の影響もあるので、1%以内の影響は年によっては出ていると思う。そういったものも踏まえて、今回収入や有収水量を計算して過去のトレンドをつかんでのシミュレーションをしているので、節水分も含めたトレンドを前提として今回水道料金を検討してもらうような前提になっている。

○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(5) 令和5年度末汚水処理人口普及率

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○下水道課長

( 以下、資料を基に説明 )

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

資料に、令和5年度末汚水処理人口普及率、整備手法別のグラフがある。合併浄化槽が普及しているとのことで浜田は50%超となっているが、中山間地域における農業集落排水施設も含めた数字か。

○下水道課長

グラフの下側に凡例を付けているのが見えにくくて申し訳ない。公共下水道や農業集落排水が該当するので、そういったものも加味して率が出ている。

**○布施委員**

浜田市内では公共下水道の整備が進んでいる。計画があって将来的にも公共下水道を整備していきたい。工事の進捗度合いや計画の進み具合を踏まえて、何%くらいに持っていききたいのか。

**○下水道課長**

まずは浜田処理区下水道整備の進捗について。下水道工事はどうしても道路の下を掘って管を埋める工事になる。水道管やガス管など地下に埋まっているものの事前調査をしっかりと行っても、不明管や地下水などが発生して工事に苦慮しているところもある。場所によっては進捗が思うようにいってないところもあるが、管路整備は令和9年度末をめどにしており、まだ3年あるのでしっかり挽回できるのではないかと考えている。

普及率の目標だが、浜田処理区整備事業、処理場が稼働すれば浄化槽も含めてにはなるが、普及率58%を目指している。

(6) その他

**○三浦委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項について全員協議会で報告し説明いただくものを決定するため、まずは執行部の意向を確認したい。

**○健康福祉部長**

執行部からはない。

**○三浦委員長**

執行部からゼロとの意向が示されたが、良いか。

( 「なし」という声あり )

では、そのように決定したのでよろしく願います。

2 その他

**○三浦委員長**

その他、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、執行部はここで退席されて構わない。

( 執行部退席 )

(1) 浜田市保育連盟との意見交換会について (委員間で協議)

○三浦委員長

浜田市保育連盟から議員と意見交換したいとの申込みがあった。テーマは保育現場における現状と課題についてで、所管は当委員会ではあるが、幼児教育についても話をされたいとのことで総務文教委員の出席も希望されている。希望日が12月13日金曜日の午後、午前中は予算決算委員会が開催されることになっている。福祉環境委員会として意見交換会に出席するかどうか、皆にお諮りしたい。

( 「異議なし」という声あり )

では、意見交換会の申出については当委員会で対応するというので、時間についてはまた総務文教委員会とも先方とも調整の上で連絡する。よろしく願います。

○布施委員

アンケート調査の結果を踏まえてとあるが、この調査結果は事前に配付されるのか、その場で提示されるのか。

○三浦委員長

それについて詳細はまだ伺っていないが、議論を深めるために可能な情報提供は事前にしていただくようお願いしておきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) 所管事務調査の現状報告について (委員間で協議)

○三浦委員長

現在、「先進的な取組による健康寿命の延伸」と「安心して暮らせる医療体制の構築」についてをテーマに掲げてこれまでヒアリング、視察、勉強会への参加等を行ってきた。振り返りのためにご案内すると、今年2月に医療Ma a Sをテーマに株式会社イーグリットへ視察に行った。同じ視察の中で島根大学医学部附属病院総合診療医センターにも行って総合診療医育成の現状について伺った。5月には浜田市医療統括監の佐藤誠先生に来ていただき意見交換会を開催し、浜田市における総合診療医の活動状況や診療所の状況について伺った。また7月にも視察を行った。福岡地域戦略推進協議会では健康寿命の延伸などの取組に係る資金調達の方法としてソーシャルインパクトボンドの仕組みについて学び、ローレンに伺って健康寿命の延伸における持続可能な活動方法として具体的な取組を学んだ。加えて、関連する意見交換会ということで浜田圏域老人施設協議会との意見交換会を先日行った。加えて今年度は県立大学の山下理事長に来ていただいたときには医療Ma a Sに関する講話をいただいたり、県市議会議長会が主催する研修会でも健康寿命の延伸がテーマ

だったので我々の所管事務調査に大いに関わるところであり、そういった部分でもインプットができたと思っている。

こうした視察、ヒアリング、勉強会への参加等を踏まえて、先進的な取組による健康寿命の延伸のためにどういったことが必要か、あるいは安心して暮らせる医療体制の構築についてどういったことが必要か、視察報告や振り返り等で皆からも意見を伺いながら現在に至っている。

当初からタイミングを見て意見交換をと委員からも声が上がっていたかと思うが、医療センター関係者の方との意見交換がまだできてないので、そうしたところをこれからセットしたいと考えている。それについて皆の意向を本日確認したいのと、もう一つ、浜田江津の浜田圏域で医療体制を構築するというのを県保健所を中心に考えておられるが、圏域での取組の情報も少し整理しておいたほうが良いのではという個人的な気持ちもあり、医療センターに加えて保健所にも勉強会を申し込んでみてはどうかと思っている。皆の意見を伺ってみたい。もちろん別の提案があればそれも伺いたい。

#### ○布施委員

いろいろなところへアクションを起こして研修会なり講演会なりをやってきた。医療機関との意見交換、例えば実際に浜田医療センターで働いている方の現状を聞いた上での働き方改革もあろうし、研修医の問題、総合診療医の問題、そういったことを聞くべきだということがあった。これはぜひ進めていくべきだと思う。

それと二次圏域の医療。これは江津とも関係があるが、このたび川神委員とほかの委員とで同じような規模の先進地へ視察に行くのだが、やっているのが開業医誘致。これは専門医もある。その中の考え方や、どういった手法で中山間地域に開業医を誘致できるのかといった手法も視察して勉強してきたいと思っている。当委員会からも何名か行かれるのでその提案もする。そういったものを踏まえて二次圏域の医療のあり方を委員会として考えていければ良い。

#### ○川神委員

医療センターには今課題がたくさんあり過ぎる。独立行政法人なのでPET-CTの継続更新が難しいとか、何らかの方法で維持は必要ではないかとか。中核病院なので最後の砦のようなところがある。総合診療医の育成も、今の医療センターの現状では帰って来て研修医に至らないという残念な話もあった。栗栖院長ではなくもう少し現場に近い人間から話を聞く。事務部長などでも良い。今後どこにどう投資して、どのような人をどのように扱っていくのかはとても大事なので、その事務方、現場の方、看護師長などと1回ざっくばらんな意見交換をして、中核病院の目指す方向性を確認したり、この広い圏域の中で医療センターの役割は大きいので、そこがどのような課題を考えて、例えば行政に何を求めているのかも含めて意見交換会を、あまり堅苦しくなく意見が出やすい雰囲気の中でやることはとても重要なことだと思っている。

#### ○三浦委員長

川神委員からも話があったが、事務部長や看護師長といった現場の方々に話を伺うのは非常に良いと思う。ざっくりばらんと感じるにはあると思うが、医療センターの現状や今お持ちの課題感を全体的、総合的に伺いながら。執行部もコミュニケーションを密にとろうと情報交換をされているようだが、行政に望む支援などを聞いてみるということで投げても良いように思う。もちろん看護学校の状況や総合診療医の研修受け入れ状況などいろいろあると思うが、そうした我々が関心を持っていることを事前に投げておくともちろん説明しやすいかと思う。

ほかに医療センターに具体的に聞いてみたいことがあるか。今すぐにというのも難しいかもしれないので整理していただきたい。医療センターには意見交換の場を申し込むことにして、当日を迎える前に我々から質問事項を投げておくとも良いかと思うので、そのように調整させてもらってよろしいか。

( 「はい」という声あり )

同じく保健所のほうはどうか。浜田江津という医療圏域の話について所管する県に話を聞いてみようと思うが。

( 「異議なし」という声あり )

では、こちらも同様をお願いしてみようと思う。地域医療担当課長などに窓口がどういうところかも伺ってみてもらおう。

ほかにもあれば要望いただければと思うが、一旦はこの2か所について今後意見交換会の場を設けながら、これまでの視察等で学んできたことについても皆でまた意見交換して、意見書か提言書かをまとめていきたい。

先ほど布施委員から、各議員活動として関連するところへ視察に行かれるとの話があった。全員協議会で発表するほどの資料を求めるわけではないが、ぜひそういった視察報告もしていただくと議論がより深まるかと思う。委員会内で少々時間を設けて視察報告などもしていただくと大変ありがたい。

加えて所管事務調査の件でいくともう一つ、中山間地のエネルギーシフトについては副委員長が担当ということで、先日は経済同友会との意見交換会をやったが、今後の進め方はどのようにしようか。

#### ○肥後副委員長

個人的にも意見交換会を実施したいと思う事業所がある。また、委員からも話を聞いてみたい施設や相手の提案があれば、私か委員長へ連絡されたい。最終的に計画を示して意見交換会をしていく中で、どのような課題があつてどのような未来に向けていくのかまとめたものを最終的に今後の活動の中でしていきたい。その際には皆の協力をお願いする。

#### ○三浦委員長

まずはインプットから始まるかと思う。皆からも中山間地域におけるエネルギーシフトに関連するような有益な情報提供や意見交換会、あるいは勉強会への参加など、そういった実施要望があればこちらに申出てもらいたい。スケジュールも随時示せば良いと思うので、副委員長もぜひよろしく願います。



### ○肥後副委員長

言い忘れていたが、今中山間地域のガソリンスタンドの存続問題もあるが、実際にツーサイクルエンジンの混合油を10ℓ、20ℓ単位で混ぜてもらって購入するサービスがあるのだが、数年前の露店での大事故からは規制が厳しくなり、住所、氏名、連絡先、使用目的を提示して購入しなければならず、スタンド定員も非常に時間を取られ、その分ガソリン代が高く売れるわけでもなく、事業者によっては取り扱わない、もしくはセルフスタンドだとそもそも販売しないということで、思っていた以上にスタンド存続問題と同時進行で、草刈りや田んぼ・畑の維持管理している方が今後、早くて5年遅くて10年以内には持続できなくなるのではという疑問を持った。また、軽油や灯油の配達も少なくなってきたり、止めている地域もある。エネルギーシフトというとかっこ良い響きだが、現実問題、中山間地域にとってはそこに住めるかという深刻な話になる。危機感をあおるような言い方で申し訳ないが、本当に我が事として考えてもらいたい。

### ○三浦委員長

ちょうど議会だよりで旭の和田でインタビューしてもらったり、弥栄のガソリンスタンドの話もある。ぜひ地域の実態などをテーマにした議論が上がったときには情報提供をよろしく願います。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で本日の福祉環境委員会を終わりたい。

[ 11 時 37 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀